

鹿行地域儲かる農林業推進方針 (2022-2025)



2022年3月

茨城県鹿行農林事務所

【鹿行地域における儲かる農林業推進方針】

1 未来の農林業のエンジンとなる担い手づくり

- (1) 強い経営体の育成
- (2) 多様な担い手の確保・育成

2 生産を支える基盤づくり

- (1) 農地の集積・集約化と優良農地の確保
- (2) 水田・畑地の生産基盤の整備

3 農林水産物の生産振興

- (1) 園芸
- (2) 米
- (3) 畜産
- (4) 林産

4 食の安全と持続可能な生産対策

- (1) 農業
- (2) 畜産
- (3) 林業

5 農山村の活性化

- (1) 多面的機能の発揮促進
- (2) 農山村の環境整備
- (3) 鳥獣害対策

【鹿行地域における儲かる農林業推進の成果目標一覧】

【鹿行地域における儲かる農林業推進体制】

【鹿行地域における儲かる農林業推進方針】

1 未来の農林業のエンジンとなる担い手づくり

| | 【現状・課題】 | 【展開する施策】 |
|---------------------|---|--|
| (1) 強い経営体の育成 | <p>鹿行地域の農産物販売金額規模別経営体数の推移によると、販売金額が500万円未満の経営体数が5年間で27%減少している一方、販売金額が5,000万円以上の経営体数は50%増加しています。また、販売金額1億円以上の経営体数は84で県全体の約3割を占めるなど、販売金額の大きい経営体数が増加しています。</p> <p>今後も地域全体の経営体数の減少が見込まれる中で、農業を維持・発展していくためには、経営規模を拡大していく意欲的な経営体を育成していく必要があります。</p> <p>また、販売金額の大きい経営体ほど農業経営への女性の方針決定参画率が高い傾向が見られることから女性の役割も重要であり、女性の経営参画を促進する必要があります。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・儲かる農業を実践する強い経営体を育成するため、経営発展を目指す意欲ある農業者に対して経営課題の抽出を支援し、生産技術や経営管理の指導、補助事業の活用などによる課題解決を支援します。 ・経営感覚に優れた経営者を育成するため、リーダー農業経営者育成講座等、いばらき農業アカデミー講座の受講を促進し、経営者マインドの醸成を図ります。 ・経営に参画する女性農業者を育成するため、地域における女性農業者の活動を支援するとともに、いばらき農業アカデミーの女性農業者を対象とした講座の受講を促進し、受講後も経営発展モデルの実現を支援します。 <p>【重点的取組】</p> |
| | <p>一方、法人経営体数は、5年間で増加しているものの、ここ数年の法人経営体数は150で推移し、伸びが鈍化しています。経営規模を拡大する上では、安定的な雇用の確保等を含めて経営管理を高度化することが必要なことから、経営の法人化を推進する必要があります。</p> <p>また、法人化したものの、組織内の人材が育たず、経営が安定しない経営体もあり、フォローアップが必要です。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・農業参入等支援センターと連携し、経営体の発展段階に合わせた専門家派遣や法人化講座の受講促進により、法人化の取組を支援します。また、法人に対して人材定着・育成方法の指導を行い、経営の安定化を支援します。 |
| (2) 多様な担い手の確保・育成 | <p>鹿行地域は、65歳以上の基幹的農業従事者が56%を占め、5年前と比較して6%増加しており高齢化が進んでいます。また、後継者を確保している農業経営体は全体の22%と少なく、多くの経営体が後継者を確保していない状態にあります。</p> <p>このような現状から、鹿行地域における農業の維持・発展を図るため、新規参入者や雇用就農者等も含めた多様な担い手を確保・育成する必要があります。</p> <p>一方、新規参入者を中心に、栽培技術や経営管理等農業に関する知識が不十分なため経営が安定せず、就農計画の目標達成が難しいケースが見られます。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・新たに経営を開始する者や雇用元の農業法人等を対象とする事業の活用推進により、円滑な就農を支援します。 ・個別巡回による栽培技術や経営管理の指導、農業学園やいばらき農業アカデミー講座の受講等により新規就農者の定着を支援します。 <p>【重点的取組】</p> |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者を確保するため、各地域の就農支援協議会や県新規就農相談センター、農業大学校などと連携して、就農志向者に対し、支援策等の情報発信やインターンシップ受入支援等の活動を行います。 |

| | | |
|--|---|--|
| | <p>農業参入を希望する異業種企業から、かんしょやピーマンなどの鹿行を代表する園芸品目の栽培希望の相談が多いことから、新たな担い手として期待されています。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・農業への参入を希望する異業種企業に対し、農業参入支援室や市、JAと連携して、受入地域とのマッチングや施設等の整備での補助事業の活用、参入後の事業計画の実現を支援します。 ・市及び農業委員会と連携し、耕作放棄地の活用を含めて農地情報を提供します。 |
|--|---|--|

2 生産を支える基盤づくり

| | 【現状・課題】 | 【展開する施策】 |
|--|---|--|
| <p>(1) 農地 の 集積 ・ 集約化 と 優良農地 の 確保</p> | <p>農業者の高齢化により担い手への実質的な農地の集積は進んでいますが、実際には担い手と地権者の相対契約によるものも多く、中間管理権の設定等、正規の手続きを経た担い手への農地集積率は34%にとどまり、今後の農地集約化の推進に必要な農地集積の実態が把握されていません。</p> <p>こうした中で、農地利用の最適化を図っていくためには、地域農業の見取り図となる「人・農地プラン」の実質化により、耕作状況や地権者の貸付意向等の情報を地図化し、担い手へ農地集積を図る手段として活用することが必要です。</p> <p>また、担い手の効率的な営農確立のためには農地基盤整備を契機として農地の集積・集約化を図っていくことが効果的です。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・各市の農業委員及び農地利用最適化推進員等と連携し、人・農地プランの地図情報をもとに農地の洗い出しを行い、農地中間管理事業を活用して担い手への集積・集約化を推進します。 ・リーディングアグリプレイヤー育成・確保事業を活用した重点担い手への集積・集約など、事業の活用により重点的に推進する地域を定めて推進します。 ・茨城モデル水稲メガファーム育成事業の取組を通して動き出した担い手間の意欲的な話し合いを参考に、座談会の機会を提供するなど、「話し合いによる農地の交換」を支援し農地集約化を推進します。 ・効果的に担い手への農地の集積・集約化を推進するため、土地改良区と連携し、農地基盤整備の実施と併せて農地中間管理事業の活用を推進します。 <p>【重点的取組】</p> |
| <p>(2) 水田・畑地 の 生産基盤 の 整備</p> | <p>鹿行地域の基盤整備率は、畑地は県全体より高いものの、それに対して水田の整備率は県全体より低く、遅れている状態にあります。また、造成から相応の年数が経過した農業水利施設の老朽化に伴い、長寿命化対策を進める必要があります。</p> <p>さらに、近年、豪雨等の自然災害によるため池の決壊による被害が問題となっており、農村地域の強靱化に向けた防災・減災対策が必須となっています。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・水田の生産性向上を図るため、圃場の集積・集約化を進めるとともに用排水路の改修等に伴う基盤整備を推進します。 ・農業水利施設の長寿命化を図るため、定期的な機能診断を行い、その結果に基づいた更新を推進します。 ・防災安全度を向上させるため、ため池の劣化対策など状況を把握した防災工事を推進します。 |

3 農林水産物の生産振興

| | 【現状・課題】 | 【展開する施策】 |
|---------------|--|--|
| (1) 園 芸 | <p>園芸の販売金額の向上を目的に青果物及び花きの銘柄産地制度により産地の育成に取り組んできた結果、これまで32の産地が指定されています。しかしながら経営体数、栽培面積が年々減少傾向にあり、産地力を維持することが課題となっています。</p> <p>また近年、気象災害による収量の低下、資材や燃油高騰による生産コストの上昇など、経営をとりまく環境は厳しいことから、経営の安定・発展のためには一層の生産性の向上とリスクマネジメントが求められています。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 産地力の維持・発展を目指すため、銘柄産地制度を活用するとともに、機械・施設整備の支援等により産地体制の強化を図ります。 経営体を育成するうえで、激甚化する気象災害に備えるため、農業用ハウスの強靱化及びBCP（事業継続計画）の策定を支援するとともに、収入保険等のセーフティネットへの加入を推進します。 施設園芸については、収量・品質を向上させるため、ICT技術を実証し、その普及に取り組み、スマート農業の導入を進めます。 <p>【重点的取組】</p> |
| | <p><メロン></p> <p>近年、気象変動の影響による異常気象もあり、大きさや外観品質を左右する栽培環境のコントロールが難しくなっています。特に高温期に収穫するメロンは、春季の高温により、しおれ株や軟化玉等が増加しており、安定生産技術を確立し、果実品質の向上を図ることが必要です。</p> | <p><メロン></p> <ul style="list-style-type: none"> 環境データを活用した栽培管理技術の普及拡大を進めます。 6月どりメロンの果実品質を向上させるため、品種選定や対策資材による安定生産技術の確立に取り組みます。 |
| | <p><イチゴ></p> <p>炭酸ガス施用・環境モニタリング等の先進技術が導入され、10a当たりの収量が増加し、経営所得も向上しています。また大規模に経営を展開する経営体も増加しており、環境制御技術の定着により、さらなる収量・品質の向上が期待されます。</p> | <p><イチゴ></p> <ul style="list-style-type: none"> さらなる収量・品質のため、生育モニタリングデータを活用した環境制御技術を実証し、その普及に取り組みます。 |
| | <p><かんしょ></p> <p>近年の国内外での需要の伸びを受け、栽培面積が拡大する一方で、優良農地の不足により、荒廃農地を再生してカンショ栽培に取り組む事例も増加しており、再生した農地における収量の確保が課題となっています。併せて、長年の連作による地力低下により、一部のほ場や品種において外観品質の低下が見られるため、地力の回復や維持が必要です。</p> <p>また、本県でもサツマイモ基腐病の発生が確認され、今後、当産地への侵入・蔓延を未然に防ぐことが喫緊の課題となっています。</p> | <p><かんしょ></p> <ul style="list-style-type: none"> 茨城かんしょトップランナー産地拡大事業（荒廃農地等再生支援事業・農地貸付交付金事業）を活用し、栽培面積の拡大を支援します。 荒廃農地再生ほ場における収量を確保するため、実証ほを設置し、安定生産技術の確立に取り組みます。 収量・品質を高めるため、地力に応じた畜ふん堆肥や緑肥作物の利用技術の実証により普及を図ります。 市、JA、県を構成員とした協議会を設置して情報を共有し、地域全体で連携してサツマイモ基腐病の侵入・蔓延防止に取り組みます。 |

| | | |
|----------|--|---|
| | <p>さらに輸出に取り組む産地では、長期輸送による品質の低下が課題となっています。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 品質の安定のため、周年出荷や長期輸送に対応した定温湿度管理が可能なキュアリング貯蔵施設の導入を支援します。 |
| | <p><ピーマン></p> <p>促成栽培、半促成栽培、抑制裁培の各作型において、収量の伸び悩みが見られ、特に促成栽培は長年の連作により収量が低下傾向であり、所得が減少しています。また産地内の組織間連携が不十分で、収量や品質にばらつきがあることから、産地全体で生産技術を高める場づくりが必要です。</p> | <p><ピーマン></p> <ul style="list-style-type: none"> 各作型の収量向上を図るため、研究機関、メーカー等と連携した①炭酸ガス施用による増収技術、②変夜温管理等のコスト削減技術、③天敵利用等の環境負荷低減技術、④ネコブセンチュウ等の病害虫防除技術を実証し、各技術の普及を進めます。また、促成栽培者への栽培管理チェックシートに基づく巡回指導を強化により病害虫防除等を徹底し、生産技術の向上と平準化を図ります。 実需者や消費者への産地認知度を高めるため、産地内の組織が連携し、出荷ロゴを統一するなどの取組を支援します。さらに、地域全体の生産技術の向上を図るため、組織間の相互研鑽の場づくりを支援します。 |
| | <p><センリョウ、ワカマツ></p> <p>収穫・出荷作業が集中する10月～12月に多大な労力が必要であり、この期間の労力不足が経営発展の妨げになっています。また、センリョウでは近年の気温上昇や大雨などに伴い、病害虫の発生が増加し、収量・品質が低下しています。</p> | <p><センリョウ></p> <ul style="list-style-type: none"> 収量・品質を向上させるため、試験研究機関等と連携し、炭そ病等の病害虫防除技術や鮮度保持技術の実証とその技術の普及を進めます。 <p><ワカマツ></p> <ul style="list-style-type: none"> 作業を省力化するため、ドローンの活用や選別機の導入などを支援します。 収穫期の労力不足を解消するため、県農林振興公社の無料職業紹介事業の活用により、労働力の確保を支援します。 |
| (2) 米 | <p>主食用米の生産量は需要量を上回り、米価が下落傾向にあり、所得を確保するためには、一層のコスト削減が求められています。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 生産性の向上を図るため、人・農地プランを活用して担い手同士の話し合いによる農地の集積・集約化を促進するとともに、省力化・コスト削減のための水管理システムやドローンの活用など、スマート農業の導入を支援します。 |
| | <p>また、飼料用米を中心に新規需要米は広がりつつありますが、新規需要米のさらなる拡大や高収益作物への転換により、需要に応</p> | <ul style="list-style-type: none"> 所得確保を図るため、交付金を活用しながら、飼料用米・加工用米・新市場開拓用米（輸出用米）を推進するとともに、高収益作物の導 |

| | | |
|-----|---|--|
| | <p>じた米の生産と所得確保が必要です。</p> | <p>入、定着を推進し、需要に応じたコメの生産・販売の取組を推進します。</p> <p>【重点的取組】</p> |
| | <p>防除が難しいナガエツルノゲイトウ、雑草イネ、スクミリンゴガイなどが広がりつつあるため、蔓延防止のための対策が求められています。</p> | <p>・防除が難しいナガエツルノゲイトウ、雑草イネ、スクミリンゴガイなどに対して、防除講習会の開催やチラシ配布による情報提供により、蔓延防止に努めます。</p> |
| (3) | <p>全国最大規模の飼料工場地帯を有するなどの地理的な利点があることから畜産が盛んであり、中でも養豚は銚田市、行方市両市で県全体の飼養頭数の38%を占めています。このほか、鹿行地域の肉用牛、酪農、養鶏業の飼養頭羽数は、それぞれ県全体の5%前後となっています。</p> <p>しかし、近年輸入飼料価格の高騰や国内・海外の産地間競争が激化している等、厳しい経営環境にあることから、経営が不安定になっています。</p> | <p>・養豚業では、収益性の向上を図るため、県畜産センターが育種した系統豚（ローズ D-1）等の活用による高品質化について、生産者への個別指導を行います。特に「常陸の輝き」については、生産方法の紹介や流通業者との取引調整などを行うことと銘柄化を支援します。</p> <p>・常陸牛については、子牛生産から肥育までの県内一貫生産体制を構築し、バラつきが少ない高品質な常陸牛を生産するため、血統や遺伝的能力に優れた繁殖和牛の増頭を支援します。</p> <p>・輸入飼料に影響されない畜産経営を確立するため、地域で生産された飼料用米や稲 WCS の活用を推進します。</p> |
| (4) | <p>当管内の主要林産物である原木しいたけについては、東京電力福島第一原発事故の影響により、銚田市及び行方市が国の出荷制限を受けています。</p> <p>出荷を再開するため、国のガイドラインに則して県が作成した「放射性物質低減のための原木きのこ栽培管理チェックシート」に基づく栽培管理の徹底を生産者に指導した結果、安全性が確認できた10名の生産者が、ほだ木のロット毎に出荷制限を一部解除され、生産を再開しています。</p> | <p>・新しいロットごとに出荷制限を一部解除する必要があるため、ほだ木を導入する際は、引き続き指標値（50Bq/kg）以下の原木の利用、シートやブロックを使用し地面に接触させない追加汚染防止対策、ほだ木や発生したしいたけの検査の徹底などのチェックシートに基づく栽培管理を生産者に指導し、出荷制限の一部解除を推進します。</p> |

4 食の安全と持続可能な生産対策

| | 【現状・課題】 | 【展開する施策】 |
|---------------|---|---|
| (1) 農 業 | <p>食に対する県民の関心や安全・安心な農産物を求める消費者ニーズが高まっていることから、生産現場からこれに応えていく必要があります。一方、農業者の農薬の理解不足による不適正使用や新たな病虫害等の発生が見られることから、適正な農薬使用の遵守が課題となっています。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 安全・安心な農産物を消費者に提供するため、研修会の開催により農業者の GAP（生産工程管理）の取組を促進するとともに、広報誌等を活用して消費者の GAP の理解を促進します。 講習会の開催により、農業者への農薬適正使用や農薬栽培履歴の記帳を推進します。 持続可能な農業生産を行うため、環境保全型直接支払事業を活用し、化学肥料や化学合成農薬の使用を削減した特別栽培農産物や、有機農産物の生産を推進します。 新たな雑草や病虫害等について、防除講習会の開催等により農業者に情報を周知し、侵入や拡大の防止対策に取り組みます。 |
| (2) 畜 産 | <p>高病原性鳥インフルエンザ及び豚熱（CSF）が、近年、国内各地で発生しており、県内での発生も懸念されることから、発生の予防および発生に備えた対応が求められています。</p> <p>また、畜産経営の規模拡大が進む中、居住地域と隣接する地域では、悪臭や害虫などの環境問題が発生しており、地域と調和した畜産経営が求められています。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 高病原性鳥インフルエンザや豚熱（CSF）をはじめとする家畜伝染病が発生した際、関係機関と一体になった防疫体制を整え、蔓延防止に努めます。 高病原性鳥インフルエンザや豚熱（CSF）の発生を未然に防ぐため、野鳥、イノシシ等の野生動物の侵入防止、駆除などに必要な資材の整備を支援します。 家畜排せつ物の適切な処理と利活用を進めるため、良質な堆肥生産のための家畜排せつ物処理施設の整備を支援するとともに、特殊肥料の届出を推進し、生産側と利用側のマッチングを推進します。 |
| (3) 林 業 | <p>当管内の主要林産物である原木しいたけについては、東京電力福島第一原発事故の影響により銚田市及び行方市が国の出荷制限を受けていますが、検査等を行い、安全性が確認できた 10 名の生産者が、ほだ木のロット毎に出荷制限を一部解除され、生産を再開しています。</p> <p>今後も継続して、安心・安全なしいたけを出荷できる体制を維持していくことが課題です。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 出荷制限の一部解除を推進するとともに、原木しいたけの安全性を確保するため、出荷制限を受けていない地域の生産者についても、新たに植菌したほだ木やしいたけの検査を行うよう指導し、市単位で毎月 1 回のモニタリング検査を実施します。 原木の確保が難しくなっていることなどから、県で実施している県内の原木林の安全性確認に関する情報を生産者に対し提供し、安全な原木の調達を支援していきます。 |

5 農山村の活性化

| | 【現状・課題】 | 【展開する施策】 |
|-----------------------|---|---|
| (1) 多面的機能の 発揮促進 | <p>農業者の減少や高齢化、混住化が進展するなど集落機能が低下しており、地域の共同活動などの取組が減少していることから、農地や水路等の地域資源の適正な保全管理が困難な状況にあります。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 農地や水路、農道などの地域資源を適切に保全管理するため、多面的機能支払交付金を活用して地域ぐるみの共同活動を支援します。 |
| (2) 農山村の 環境整備 | <p>農業集落の生活排水処理施設への接続率が約74%と低く、霞ヶ浦等湖沼や流入河川の水質や農業集落の生活環境の悪化が懸念されています。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 農業集落の生活排水処理の拡大を図るため、助成制度を活用して農業集落排水施設への接続を推進します。 |
| | <p>また、耕作条件が不利な地域を中心に耕作放棄地が増加しており、雑草・病害虫の発生源になることや景観悪化等、地域環境への悪影響が懸念されています。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 茨城かんしょトップランナー産地拡大事業（荒廃農地等再生支援事業）を活用するなどにより、耕作放棄地の解消を支援します。 |
| | <p>沿岸部に分布するマツ林は、飛砂防備保安林等に指定され、海岸防災林として潮害の防備、飛砂・風害の防備等の機能を発揮して農地や居住地を災害から守るなど地域の生活環境の保全に重要な役割を果たしています。</p> <p>しかし、マツ材線虫病（松くい虫）被害による防風機能等の低下が懸念されるため、海岸防災林を保全することが必要です。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 公益的機能の高い保安林等を守るため、松くい虫被害対策実施計画に基づき、薬剤散布や伐倒駆除による松くい虫の防除を実施します。 海岸防災林を波浪等による侵食から防止するため、人工砂丘や防潮護岸等を施工するとともに、被害を受けた箇所の機能回復を図るため改植工等による植栽を行います。 |
| (3) 鳥獣害 対策 | <p>イノシシの生息域が拡大するとともに、さらにハクビシンによる農作物被害やアライグマの目撃情報が増加していることから、鳥獣による農林業への被害が懸念されます。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 被害拡大を防止するため、各市の捕獲活動における捕獲機器の整備やICT技術を活用した捕獲活動の効率化、捕獲実績に応じた捕獲者への補助等の取組を支援します。 被害を未然に防ぐため、研修会開催などによる侵入防止技術の習得や共同での侵入防止柵の設置等「地域ぐるみ」の対策を支援します。 |

【鹿行地域における儲かる農林業推進の成果目標一覧】

総括目標

| 目標項目 | 現状値 (2020) | 目標値 (2025) | 目標設定の理由 |
|------------------|---------------|---------------|--|
| 販売金額1億円以上の農業経営体数 | 84 経営体 | 150 経営体 | 儲かる農林業の実現を図る指標として、地域のトップランナーとなる販売金額1億円以上の農業経営体数を目標値として設定。 |
| 販売農家1戸あたりの生産農業所得 | 644 万円 | 800 万円 | 地域全体が儲かる農林業へシフトしていることを図る指標として設定。農業産出額から経費を差し引いた額を販売農家数で割り返し、1戸当たりの生産農業所得を試算する。 |

主要目標

| 目標項目 | 現状値 (2020) | 目標値 (2025) | 目標設定の理由 |
|--------------------------|---------------|---------------|---|
| 就農計画における所得目標の達成率 | 33 % | 100 % | 新規就農者が確実に定着していることを計る指標として設定。当該年度に5年目を迎える就農計画（各種支援策を活用した者に限る）の達成率で測定する。（別途、国の支援制度活用者の年次ごとの状況把握も行う） |
| 担い手への農地集積率 | 34 % | 50 % | 農地集積の実態を明確に把握する指標として設定。農林水産省が実施する「担い手への農地利用集積面積実態調査」における農地集積面積及び耕地面積で測定する。 |
| 水田への高収益化作物の導入面積 | 376 ha | 413 ha | 水田農業における所得確保を計る指標として設定。水田から野菜等への高収益作物に転換した面積を把握することで測定する。 |
| 春メロンの10a当たり販売額（銚田市） | 176 万円/10a | 200 万円/10a | 春メロンの収量と品質が向上したことを計る指標として設定。JA 茨城旭村と JA ほこたの出荷販売実績及び栽培面積で算出し測定する。（別途、10a収量の把握も行う。） |
| イチゴの10a当たり販売額（銚田市） | 633 万円/10a | 700 万円/10a | イチゴの収量と品質が向上したことを計る指標として設定。JA 茨城旭村と JA ほこたの出荷販売実績及び栽培面積で算出し、測定する。（別途、10a収量の把握も行う。） |
| かんしょの産出額 | 199 億円 | 214 億円 | かんしょの収量及び品質の向上に加え、栽培面積の拡大を併せて計る指標として設定。産出額は、農水省が推計する市町村別農業産出額（推計）のデータで測定する。※現状値は2019データ |
| ピーマンの10a当たり販売金額（鹿嶋市・神栖市） | 616 万円/10a | 680 万円/10a | ピーマンの収量及び品質が向上したことを図る指標として設定。JA なめがたしおさいの出荷販売実績及び栽培面積で算出し、測定する。（別途、10a収量の把握も行う。） |
| 地域ぐるみの共同活動等による保全管理の取組面積 | 3,571 ha | 4,600 ha | 農業の多面的機能が発揮・促進されていることを計る指標として設定。農林水産省の多面的機能支払交付金の交付対象面積で測定する。 |

【鹿行地域における儲かる農林業推進体制】

鹿行地域儲かる農林業推進会議

議長：農林事務所長

構成員：農林事務所各部門長、室長、普及センター長

役割：儲かる農林業の実現に向けた施策推進の総合調整
及び進捗管理（評価・反省・改善を含む）

重点推進プロジェクトチーム

- 担い手育成チーム
- 農地集積・集約化チーム（※）
- 水田高収益・品目転換チーム（※）
- スマート農業促進チーム（※）

※は各農林事務所共通

チーム長：事業担当の部門長等

チーム員：事業推進担当

役割：重点的取組課題に対する推進

幹事会

幹事長：次長兼企画調整部門長

構成員：企画調整課長、農業振興課長、
畜産振興課長、林業振興課長
経営課長、事業調整課長

役割：儲かる農林業の実現に向けた施策推進
の進捗管理と実績のとりまとめ